

大村西崖著『密教発達志』訳注研究（九）

元山公寿

はじめに

本研究は、大村西崖（1868-1927）によって著された『密教発達志』を書き下して、現代の研究成果を参考にしながら、詳細な脚注を加えることを目的としている。本論文は、昨年までに発表したものの¹⁾続編で、第一章の「教の興りより隋に至るまで」の第79節「耶舎崛多の訳経」（底本の160頁）より、第一章末の第84節「西域諸国の祀神」（底本の178頁）までである。

以下に、訳注に当たっての凡例を記す。

凡例

- 一、大村西崖著『密教発達志』（国書刊行会、1972覆刻）を底本とした。
- 二、旧漢字は、当用漢字に改めた。
- 三、書き下すに当たって、可能な限り、大村の返り点にしたがい、適宜、段落分けをした。
- 四、大村による割り注は〈 〉で示した。
- 五、経典名や著作名には『 』を、引用文には「 」を附した。
- 六、人名には、可能な限り〔 〕によって生没年、国王の場合は在位を補い、インド名が附されていない場合には、そのインド名を補った。
- 七、地名に関しても、可能な限り〔 〕によってインド名、及び現在の地名を補った。
- 八、年号に関しても、〔 〕によって西暦年を補った。

密教發達志卷一

日本 大村西崖撰

一、教の興りより隋に至るまで

79、耶舎崛多の訳経

耶舎崛多〈称蔵〉[Yaśogupta, ~558~564~]、優婆国の人なり。武帝 [560~578] の時、闍那崛多 [Jñānagupta, 523~600?] と共に『合部金光明経』の「寿量」・「大辯天」の二品²⁾を長安の歸聖寺に、『十一面觀世音神呪経』³⁾〈一卷〉を四天王寺に訳す〈『統高僧伝』一⁴⁾、『開元録』七⁵⁾〉。

①辯才天法

「大辯天品」、曇無讖 [Dharmakṣema, 385~433] の訳に比して、大いに其の面目を改む。甞に説く所の頗る広きのみならず、密呪・壇法・像容等も亦、始めて備う。

其の壇法、牛糞を地に塗り、緇幡蓋を懸け、飲食を供養す。壇外の四角に各の一人を置き、身に鍔鉞を帯び、手に戎杖を持す。復た四童女、各の華瓶を持し、更に宝幢を安ず⁶⁾。呪葉・結界・呪水・洗浴、各の明呪あり⁷⁾。又、橋陳如婆羅門の説く所の請辯天呪あり⁸⁾。辯天の像容、乃ち師子に乗り、人形を現し、八臂を以て莊嚴すと云う⁹⁾〈卷六〉。即ち『縛羅訶補羅拏』[Varāhapurāṇa] に説く所の鬪戦の相なり¹⁰⁾。若し智旭 [1599~1655] の見に従い〈『闍蔵知津』総目二¹¹⁾〉、密呪と壇法とある者を以て当に密呪部に入るべし¹²⁾と為ば、則ち此の経、応に方等顕説部に留存すべからず。

隋の開皇十七年 [597]、沙門宝貴 [~597~]、此の「寿量」・「辯天」の二品と闍那崛多の訳す所の「序品」の下半、及び「銀主陀羅尼」・「囑累」の二品とを取り、曇無讖の訳に合して、以て合部とす¹³⁾。

「銀主陀羅尼品」の中に、又、釈尊の説く所の不染著陀羅尼一首あり¹⁴⁾。

②経本の増補

顧るに涼世 [313-439] 以後、印度に於て此の經の原本、次第に増広す。故に此の訳補を要するに至る。更に唐の義淨 [635-713] 訳の『金光明最勝王經』¹⁵⁾ に至て、始めて定本と成る。亦、以て經典の漸次に改竄する所ある状を考察するに足る。若し曇無讖の時に陳・周訳の原本あり、陳・周の世に義淨訳の原本あらしむれば、其れ、初出に於て完本を得るは必なり。豈に特に数人の者の訳を待て、後に完本を得ることあるや。是の余の諸經に前後の数訳あるは、率ね皆、然らざることなし。蓋し經軌の翻訳の先後を按ずるに、以て其の原本の述作の年代を推知すべし。又、延いては、以て密教發達の歷程を窺うに足るべし。

③変化觀音の十一面の初出

『十一面經』、即ち十一面觀音法の初出にして、十一面とは、実に諸變化觀音の初出と為る。十一面の梵言、嚧迦那捨目佉 [ekādaśamukha] なり。其の名、蓋し濕縛 [śiva] の一名に十一最勝 <Ekādaśottama> と云い、又、其れ、十一魯拏羅 [Rudra] の上首と為るに出づ¹⁶⁾。

此の經、觀音の説く所の十一面心呪以下、呪水・呪衣・呪香・呪油・呪食・呪火・結界・行道の八呪¹⁷⁾ を出す。

④十一面像壇法

像容、及び壇法を説く。其の像、木作り、十一頭なり。当前の三面は菩薩相、左の三面は瞋相、右の三面は菩薩の似くして、狗牙上出し、後に一面ありて、大笑相なり。頂上の一面は仏相に作る。各の花冠を載せ、冠中に各の弥陀あり。菩薩の左手に澡瓶を把り、瓶の口に蓮華を出す。右手を施無畏の相に作る。此の像を造り已て、香泥を地に塗り壇を造る。像を壇心の高座上に著け、像の面を西に向け、壇の四角に柱を豎て、周匝に幡を懸けて、種種に供養す。像の前に火を焼き、身に呪索を繋ぎ、以て種種の成就法を行ず¹⁸⁾。

蓋し觀音信仰の漸く盛にして、十一面觀音を分化し、独部の諸尊法の漸く繁多なるを見る。

⑤金剛大道場經

經末の記に云く、「此の經を金剛大道場神呪經と名く。十万偈に部を成ず。略して十一面觀世音の一品を出す」¹⁹⁾と。他年、唐の阿地瞿多〔Atikūṭa, ~652~〕の訳す所の『陀羅尼集經』²⁰⁾に亦、云く、「金剛大道場經に出づ。大明呪藏分の少分なり」〈『集經翻譯序』²¹⁾〉と。乃ち知んぬ、兩者の原本、元、相同じくすることを。其の述作、蓋し魏・周の交〔556〕に在るか。然るに今、此の『十一面經』を以て、『集經』卷四に收むる所の『十一面觀音神呪經』²²⁾と較ぶるに、前略後広にして、殆ど同日の談にあらず。因て想うに、『金剛大道場經』、一旦、既成すと雖も、其の年序を歴る間、頗る増補する所あり。乃ち周・唐の兩訳の甚だ同じからざる所以なり。

80、道教像の挾侍の觀音と金剛藏

天和五年〔570〕二月十五日、甄鸞〔536~578〕、『笑道論』²³⁾を上る。その中〈卷九〉に云うことあり。「道士、老像を造り、二菩薩、之に侍す。一に金剛藏と曰い、二に觀世音と曰う」²⁴⁾と。蓋し密教の壇法に於て、仏の右に觀音を置き、左に金剛を安じて、以て常とす。其の法、始めて『陀羅尼集經』に出づ²⁵⁾。而るに『集經』の原本の『金剛大道場經』、当時、已に成る。故に魏・周の際、翻經の未だ出ずと雖も、而も仏教の図像、往往に其の法に依るものあり。道家、仏教に擬して、經を作り、像を設くるに方り、早くも亦、之に仿う。『笑道論』の言う所の老君の像の挾侍の如き、以て適証と為るのみ。

81、隋の曇摩拙叉の十二神像

隋〔581~618〕の初に天竺の僧曇摩拙叉〔Dharmacakṣa〕あり。雒陽〔四川省廣漢市〕の大石寺の塔を礼して、將に成都に往かんとし、兩女駅に宿す。空中に声ありて曰く、「十二神王あり。本国より來り、所在の處、法師を擁護す。今、西に還らんと欲して、師と別るのみ」と。拙叉の曰く、「既に能く遠く送るに、何ぞ形を見せざるや」と。神、乃ち形を示す。拙叉、画を善くし、便ち一一に之を貌る。成都に至るに及び、乃ち図に依て、木を刻み、十二神像とす。唐の時、是の像、尚、存すと云う〈『法苑珠林』三十八²⁶⁾、『三宝感通錄』上²⁷⁾〉。支那

に十二神王像あり、蓋し是を以て初とす。

82、闍那崛多の訳経

闍那崛多〈志徳〉、北印度の健駄羅国 [Gandhāra] の人にして、刹帝利の種なり。姓は金歩氏 [Kambu] にして、富留沙布羅城 [Puruṣapura, Peshawar] に居す。髻鬣に出家し、其の国の大林寺に投ず。二十七歳にして具戒を和上闍那耶舎 [Jñānayaśas, ~572~] に受く。既に三夏を経、師徒、志を結び、遊方して法を弘む。路、迦臂施国 [Kāpiśi, Kapisa] に由りて、年序を淹留す。便ち大雪山の西足を躐え、厭怛国 [Hephthalite] に至り、謁羅槃陀国 [Tashkurgan]、于闐国 [Khotan] 等を経て、吐谷渾国 [青海地方, 329~663] に達し、跋涉すること三歳、遂に鄯州 [青海省西寧] に至る。時に西魏の大統 [535~551] の末年なり。周の武成 [559~560] の年始に長安に至り、草堂寺に止まる。明帝 [557~560]、為に四天王寺を造り、以て之に処して、乃ち新経を訳さしむ。後に益州 [四川省] に往き、居すること三年、武帝 [560~578] の代に龍淵寺に在りて、『種種雜呪経』²⁸⁾〈一卷〉等を訳す。

建徳 [572~578] の滅法の時、放歸され、路、甘州 [甘肅省張掖市] に出で、北して、突厥 [Türük] に由る。未だ久しからずして、其の師闍那耶舎、遷化す。是に於て、建徳四年 [575]、齊の僧宝暹 [~581~] 等と相い結びて同行し、経を西域に採る。往返すること七歳、梵本二百六十部を獲り、廻りて突厥に至る。周の齊を滅し、併せて其の仏を毀すを聞き、乃ち止まる。

既にして宝暹等、隋帝の再び仏法を興すを聞き、開皇元年 [581] の季冬、経を齎して大興 [西安] に至る。四年 [584]、崛多、突厥より奏して京に還らんことを請う。時に文帝 [581~604]、洛陽に在り。崛多、迎使と来りて進謁し、乃ち勅して経を訳さしむ。崛多、言は異方を識り、字は殊俗を曉る。故に宣弁自運して、伝度を勞せず。初め内史内省に於て梵古書、及び乾文を翻じ、後に大興善寺に移り、沙門若那竭多〈Jñānagata〉・達摩笈多 [Dharmagupta, ?~619]、婆羅門毘舍達〈Veśadatta〉、開府高恭 [541~573] の息天奴・和仁等、其の伝語を助け、訳経、甚だ多し。

崛多、曾て説かく、「于闐の東南二千余里に遮拘迦国 [Kargharik or

Yarkand] あり。王宮の中に摩訶般若・大集・華嚴の三部の大経あり。並びに十萬偈なり。

①巖窟藏経

又、此の国の東南二十余里の山の甚だ巖険なるに、深き浄窟あり。大集・華嚴・方等・宝積・楞伽・方広、舍利弗・華聚の二陀羅尼、都薩羅蔵・摩訶般若・八部般若・大雲経等の凡そ十二部を置く。咸く十萬偈なり。国法相伝し、防衛守護す」と云う。

峯多、遍く五明を学し、兼ねて世論に閑なり。又、能く総持神呪の理に通ず。開皇 [581~600] の末、春秋七十八なり。寂年、詳かならず『続高僧伝』二²⁹⁾、『開元録』七³⁰⁾。

②千転呪・随心呪

訳す所の『種種雜呪経』に『法華経』中の六呪³¹⁾・觀世音懺悔呪³²⁾・千転陀羅尼³³⁾・觀世音随心呪³⁴⁾・七俱胝仏神呪³⁵⁾・曼殊六字陀羅尼呪³⁶⁾等を収む。即ち一部の小呪集なり。

③文殊六字呪法

是の中の六字呪、即ち文殊の六字滅罪生善の法の濫觴と為る。

開皇五年 [585] 十二月に出す所の『一向出生菩薩経』³⁷⁾〈一卷〉、即ち『無量門経』の異訳³⁸⁾なり。仏陀扇多 [Buddhaśānta, ~539~] 訳の『陀隣尼経』等に比して、大差なし。

七年 [587] 二月に出す所の『如来方便善巧呪経』³⁹⁾〈一卷〉、即ち梁訳『虚空蔵菩薩問経』⁴⁰⁾の異訳なり。説く所、概ね相同じ。

三月、又、『虚空孕菩薩経』⁴¹⁾〈二卷、方等大集〉を出す。宋訳『虚空蔵神呪経』⁴²⁾に比して、呪、乃ち同じと雖も、所説、稍や広を加う。

④観音の不空縑索呪法

五月、『不空縑索呪経』⁴³⁾〈一卷〉を出す。是れ、不空縑索観音法の初出と為る。

仏、逋多羅山 [potalaka] に在りて、観音、不空羂索呪を説く⁴⁴⁾。其の呪、頗る長篇なり。壇法・成就法等、粗ば先の十一面法に類す。白氈に像を画き、仏の右辺に観音を作る。状、摩醯首羅天の似し。頭髮、悉く蠡髻の如く、頭上に華冠を作る。当に黒鹿皮を画き、左肩の上を覆うべし。爾の余の身分に、当に種々の瓔珞を画くべし⁴⁵⁾。是に於て、十一面以外に又、此の变化観音を生ず。但し此の経に在りては、不空羂索、尚、呪明の名に止まりて、未だ尊名と為らず。後に遂に分化して、全く一尊と成る。諸の变化観音の出、率ね皆、是の如し。

⑤阿謨伽

不空羂索、梵言の阿謨伽波舍 [amoghapāśa] なり。蓋し突迦の一名の阿謨伽 [amogha] より出づ⁴⁶⁾。而も其の羂索の名、則ち、突迦、昔、水天の贈る所の羂索を以て、大力阿修羅 <Maḥiṣāsura> を退治するに出る事、縛摩那補羅拏 <Vāmanapurāṇa⁴⁷⁾> に見えたり。後に出る三十卷の『羂索経』⁴⁸⁾ の説く所、是の観音の異名に、大抵、皆、冠するに旃暮伽 [amogha] を以てし、或は旃暮伽振踰摩拏 [amoghacintāmaṇi] と云い⁴⁹⁾、或は旃暮伽商迦理 [amoghaśaṃkari] と云い⁵⁰⁾、或は又、旃暮祇湿縛囉 [amogheśvari] と云う⁵¹⁾。

⑥商迦理、伊湿縛囉

其れ、商迦理 [śaṃkari]・伊湿縛囉 [iśvari] 等、竝に突迦の異称にして、其の夫の湿縛の異名の語尾を転じて、乃ち女性と為るものなり⁵²⁾。

⑦阿謨伽檀拏、阿謨伽毘訖羅摩

湿縛も亦、阿謨伽檀拏 <Amoghadaṇḍa>・阿謨伽毘訖羅摩 <Amoghavikrama> 等の異名あり⁵³⁾。此の経、未だ臂数と、其の所持の器械とを説かずと雖も、後出の諸経に依て、之を考れば、竝に皆、諸の補羅拏の説く所の突迦の現相と殆ど相通ぜざることなし。不空羂索観音の由来する所、以て知るべし。

⑧鑠乞底

突迦とは、即ち湿縛の妃の烏摩 [Umā] なり⁵⁴⁾。凡そ婆羅門教の崇むる所

の大神の妃、之を〈Śakti〉と謂う、勢力の義なり。元、其の主神の勢力を人化して、其の妃と同視するより出づ⁵⁵⁾。湿縛派の中に、専ら其の妃を崇拜するものあり。是れを鑠乞底流〈Śakta⁵⁶⁾〉と名く。其の盛んなること、殆んど湿縛派と拮衝し、突迦、乃ち其の派の本尊と為る。

⑨烏摩の諸化身

嘗て阿修羅の勢力を得て、諸神の困厄に陥る時、湿縛、帝釈等の請に依て、其の妃の烏摩をして阿修羅を伐たしむ。烏摩、乃ち身を変じ、種々の相を現じて、以て之を退治し、神界をして旧に復せしむ。其の十の化身、末乾茶補羅拏〈Mārkaṇḍeyapurāṇa⁵⁷⁾〉に出づ。

一に突迦と曰う。蘇呷婆〈Śuṃbha〉・爾蘇呷婆〈Niśuṃbha〉の二阿修羅の使者の旃陀〈Caṇḍa〉・文陀〈Muṇḍa〉と会して、戦に挑む⁵⁸⁾。

二に娜捨步惹〈Daśabhujā〉と曰う。阿修羅軍の將の瞳母羅盧遮那〈Dūmralocana⁵⁹⁾〉を破る。

三に僧訶縛四爾〈Siṃhavāhini⁶⁰⁾〉と曰う。旃陀・文陀を破り、其の血を呑み、其の軍を喰う。

四に摩呷沙末地爾〈Mahiṣamardini〉と曰う。蘇呷婆の化す所の水牛の摩呷沙を殺す⁶¹⁾。

五に闍伽陀底利〈Jagaddhātri〉と曰う。阿修羅の諸軍を破る⁶²⁾。

以上の五身、其の像、皆、美貌に作る。

六に迦理〈Kālī〉と曰う。迦理、又、旃胝〈Caṇḍī〉を化現し、力を協せて、阿修羅軍の主將の洛多毘闍〈Raktabija〉を殺し、歡喜踊躍して、自ら其の夫の湿縛を踏むを覚えず⁶³⁾。

七に目多髻設〈Muktakesī〉と曰う。敗残の阿修羅軍を塵す⁶⁴⁾。

八に多羅〔Tārā〕と曰う。蘇呷婆阿修羅の首を捉ぐ⁶⁵⁾。

九に振那摩悉多迦〈Chinnamastakā〉と曰う。苦戦して、殆ど其の頸を斬らると雖も、終に能く爾蘇呷婆阿修羅を戮す⁶⁶⁾。

十に闍伽陀僑囉〈Jagadgaūrī〉と曰う。功成り凱旋して、人天の讚歎を受く⁶⁷⁾。

⑩突迦の像容

以上の五身、其の像、皆、忿怒の悪相に作る。身色、或は白黄、或は青黒、或は三眼にして、利牙下出し、或は口辺に血を塗り、或は人の屍を以て瓔珞とし、或は龍蛇を以て環釧とし、或は二臂、或は四臂、或は八臂、或は又、十八臂にして、変化、一ならず。輪・索・劍・戟・稍・斧・楯・螺・鈴・弓矢・檀拏杖・金剛杵・数珠・蓮華・杯・鉢等の器杖を執り、又、施無畏の相を示す。

⑪変化観音の原

湿縛、元、千名ありて、其の女性名、乃ち皆、突迦の名と為る。故に其の異称、極めて多し。諸の変化観音、率ね是より出づ。不空羂索、則ち其の一なるのみ。

『絹索経』⁶⁸⁾と年月を同じくして、幅多、又、『十二仏名神呪校量功德除障滅罪経』〈一卷〉を出す。此の経、一呪を挙げて、其の功德を説く⁷⁰⁾。

八月に出す所の『金剛場陀羅尼経』⁷¹⁾〈一卷、方等〉、粗ぼ仏陀扇多訳の『金剛上味経』⁷²⁾に同じ。

『東方最勝灯王陀羅尼経』⁷³⁾〈一卷、別に一本あり。題して『東方最勝灯王如来経』⁷⁴⁾と云う〉、即ち『陀羅尼雑集』〈卷四〉の「最勝灯王如来所遣陀羅尼」、乃至、「四天王説護持前呪者陀羅尼」の異訳⁷⁵⁾なり。其の纒かに増補あるを見る。

十四年 [594] 六月、『大法炬陀羅尼経』⁷⁶⁾〈二十卷、方等〉を出す。釈尊の説く所の方便守護呪二首あるに過ぎずと雖も、広く陀羅尼門を明す。

九月、『五千五百仏名神呪除障滅罪経』⁷⁷⁾〈八卷、方等〉を出す。普賢菩薩の説く所の諸仏呪百二十余首、及び陀羅尼数首あり。瞿摩 [gomayī] を地に塗り、香華を供養し⁷⁸⁾、舍利を頂載し⁷⁹⁾〈卷四〉、塔中に香油の灯を然して持誦する⁸⁰⁾〈卷五〉法を説く。

十五年 [595] 十月、『出生菩提心経』⁸¹⁾〈一卷、方等〉を出す。釈尊の説く所の破魔衆会陀羅尼一首あり。

十六年 [596] 十二月、又、『大威徳陀羅尼経』⁸²⁾〈二十卷、方等〉を出す。四聖諦・八聖道等の諸陀羅尼、甚だ多し。又、広く陀羅尼門を説く。

是等、純ら大乘の陀羅尼経なり。自ら密部の呪経と全く其の質を異にす。

83、達磨笈多の訳経

達磨笈多 [Dharmagupta, ~620] 〈法密、法蔵〉、南印度の羅囉国の人なり。刹帝利の種にして、姓、弊耶伽囉 [Vyāghra] 〈虎氏〉なり。年二十三にして、中印度界の鞞拏究撥闍城 [Karnakubja, Kanyakubja, Kanauji] 〈耳出〉に往き、究牟地僧伽囉磨 [Kumudasaṃghārāma] 〈黄華寺〉に於て落髮す。年二十五にして具足戒を受け、師の普照に従い、吒迦国に在ること一載、還て提婆鼻訶囉 [Devavihāra] 〈天遊寺〉に住すること四年なり。既にして諸国を歴遊し、迦臂施国 [Kāpīśi, Kabul] に至て、王寺に停まること二年なり。大支那国の三宝の興盛を聞き、便ち雪山の西足を躑えて、薄伽羅国 [Bhūkhāra, Bokhara] ・沙多叉拏国・達磨悉鬘多国を経て、渴羅盤陀国に至り、留停すること一年なり。又、沙勒国 [Khāsa, Kashgar] に至り、停まりて、王寺に在ること兩載なり。進みて龜茲国 [Kucha, 庫車] に至り、亦、王寺に停まること二年なり。焉耆国 [Karashahr] を経て、漸く高昌 [Karakhojo] に至り、停まること二年なり。又、伊吾 [Hami, 哈密市] に留まること一載にして、難に値い、地を西南に避く。路、純ら砂磧にして、水草、俱に乏し。觀世音の呪を誦し、雨を得て、漸く活き、遂に瓜州 [敦煌] に達す。

開皇十年 [590] 十月、始めて京邑に入り、勅を奉けて、興善寺に住し、経を翻す。煬帝 [604~618]、勅を下し、洛水南浜の上林園内に於て、翻経の館を置き、笈多、亦、預れり。仁寿 [601~604] の末、闍那崛多、他事に縁りて東越に流擯するを以て、笈多、機に乗じて、専ら伝訳を主り、以て大業 [605~619] 初年より、其の末年に至る。唐初の武徳三年 [620]、洛汭 [洛陽] に終う 〈『貞元録』⁸³⁾ 十〉。

其れ、『添品妙法蓮華経』⁸⁴⁾ 〈七卷〉、仁寿元年 [601]、闍那崛多と訳す所なり。其の陀羅尼の如き、前訳と大差なし。

①七仏薬師像

『薬師如来本願経』⁸⁵⁾ 〈一卷〉、大業十一年 [615] 十二月八日に出す所なり。慧簡訳の『薬師瑠璃光経』⁸⁶⁾ と粗ぼ相同じ。然るに此の経、始めて薬師像七軀

を造りて、之を供養するを説く⁸⁷⁾。

②千転呪

又、大業〔605~618〕の初め、笈多、千転陀羅尼神呪を訳し、以て学士に惠遺す。沙門彦棕⁸⁸⁾〔557~610〕、其の本を獲り、華夷に通布す。時に長安延興寺の玄琬律師・弘法寺の静琳法師⁸⁹⁾等あり。別院に於て道場を建て、肇春に至る毎に、諸を沙弥、及び余の道俗に授け、相續して絶たず〔『法苑珠林』六十⁹⁰⁾〕。此の呪、後に智通訳に附して行わる。

先に引く所の『菩提資糧論』⁹²⁾〈六卷〉も亦、笈多の訳す所なり。

84、西域諸国の祀神

開皇六年〔586〕、西域の女国、使を遣わして、朝貢す。其の国、葱嶺〔Pamir〕の南に在り。

①阿修羅神、樹神

俗に阿修羅神に事う。又、樹神あり。歳の初に人を以て祭り、或は獼猴を用う。祭り畢て山に入りて之を祝う。

②得悉神

曹国〔Kabudhan〕、那蜜水〔Zaravshan〕の南数里に都す。大業〔605~619〕中に使を遣わして、方物を貢ぐ。国の中に得悉神〔Tistriya, Taxsic⁹³⁾〕あり。西海〔Koko Nor〕より以東の諸国、並に之に敬事す。其の神に金人・破羅濶人あり。丈有五尺にして、高下相称す。毎日、駝五頭・馬十匹・羊一百口を以て之に祭り、常に数千人ありて、之を食するに、尽きず。

③順天神

漕国〔Jāguḍa〕、葱嶺の北に在り。大業中に亦、使を遣わして、方物を貢ぐ。其の俗、淫祠を重んず。葱嶺山に順天神なるものあり。儀制、極めて華やかなり。金銀の鑠を屋とし、銀を以て地とす。祀る者、日に千余人あり。祠の前に

一の魚あり。脊骨に孔あり。中に馬騎を通して出入す（『北史』九十七⁹⁴）、『隋書』八十三⁹⁵）。

④犠牲

謂う所の天神とは、蓋し大抵、湿縛、若しは突迦の変化なり。即ち婆羅門教の神なるのみ。印度人の突迦を祭るも亦、人を用い、馬・羊・羚羊・水牛等の犠牲に至る。是れ、外道の諸神の祭祀の常例なり。諸の補羅拏、多く供贄の功德を説く。其れ、隋世に盛んに西域諸国に行わるるは、亦、以て徴すべし。然り而して、其の惨虐にして、厭悪すべき俗、遂に毫末も仏教を侵すことなきは、則ち実に釈尊、律を制して、以て深く殺生を戒むるの致す所なり。其の徳沢の洪大無量なること、洵に千世万古に亘りて崇仰すべきにあらざらん。

注

- 1) 拙著「大村西崖著『密教発達志』訳注研究（一）」（『大正大学研究紀要』98, 大正大学, 2013）、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究（二）」（『大正大学研究紀要』99, 大正大学, 2014）、「鉄塔相承説をめぐって—大村西崖著『密教発達志』訳注研究（三）—」（小澤憲珠名誉教授頌寿記念論集『大乘仏教と浄土教』ノンブル社, 2015）、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究（四）」（『大正大学研究紀要』100, 大正大学, 2015）、「密教の発生をめぐって—大村西崖著『密教発達志』訳注研究（五）—」（小峰彌彦先生・小山典勇先生古稀記念『転法輪の歩み』（『智山学報』65, 智山勸学会, 2016）、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究（六）」（『智山学報』70, 智山勸学会, 2021）、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究（七）」（『川崎大師教学研究紀要』7, 川崎大師教学研究所, 2022）、「大村西崖著『密教発達志』訳注研究（八）」（『川崎大師教学研究紀要』8, 川崎大師教学研究所, 2023）
- 2) 『合部金光明経』「寿命品第二」（T. vol.16, No.664, pp.360a-362c）、「大辯天品第十二」（pp.386b-388a）、智昇の『開元釈教録』で耶舎崛多訳として三部八巻を挙げ、そのうち『金光明経』について「金光明経更広寿命大辯陀羅尼経五巻 於帰聖寺訳智偁筆受此五巻金光明経非是今訳但於曇無讖四巻経中統寿命大辯二品今在刪繁録」ということによる（T. vol.55, No.2154, p.545a）。しかし、『合部金光明経序』では、「金光明見有三本初在涼世有曇無讖訳為四巻止十八品

其次周世闍那崛多訳為五卷成二十品後逮梁世真諦三藏於建康訳三身分別業障滅陀羅尼最淨地依空滿願等四品足前出沒為二十二品」(p.359b)とあり、闍那崛多が二品を足して五卷二十品としたとする。ただ、この闍那崛多の記載については、正藏の注で元・明で耶舎崛多となっており、これに関して智昇の『開元釈教録』巻十一で「又經序云闍那崛多訳為五卷房等諸録乃云耶舎崛多者此二三藏乃是同師當時共翻互載」(p.592a)というので、既に両者の名前が混同されていたようである。なお、『合部金光明經』では、各品の訳者が記されており、闍那崛多訳(銀主陀羅尼・囑累)と真諦訳(三身分別・業障滅・陀羅尼最淨地・依空滿願)以外は「寿量品」や「大辯天品」も含めて曇無讖訳となっており、耶舎崛多訳と記されているものはない。ただ、「寿量品」の途中に割り注で「下崛多訳補」(p.360c)となっており、耶舎崛多訳の可能性もあるが、「大辯天品」の途中の割り注では「此下闍那崛多統訳補之」(p.386c)として、闍那崛多の訳を曇無讖訳に合わせたことになっているので、どちらも闍那崛多の訳と考えられているかもしれない

- 3) 『仏説十一面觀世音神呪經』(T. vol.20, No.1070)
- 4) 道宣『統高僧伝』巻一に「有波頭摩国律師攘那跋陀羅周言智賢共耶舎崛多等訳五明論謂声医工術及符印等並沙門智僊筆受」とあるのみ(T. vol.50, No.2060, p.429b)で、他の巻を含めて、これ以外に耶舎崛多に関する記述はない
- 5) 智昇『開元釈教録』巻七(p.545a)
- 6) 『合部金光明經』巻六(pp.386c-387a) 趣意
- 7) 『合部金光明經』巻六、呪藥呪(p.386c)、結界呪(p.387a)、呪水・呪湯・呪身・洗浴の呪で一つ(p.387a)
- 8) 『合部金光明經』巻六(p.387b-c)
- 9) 『合部金光明經』巻六「乗師子上現人形 体有八臂莊嚴身」(p.387c)
- 10) “Varāhapurāṇa” (28-13-28)
- 11) 智旭『閱藏知津』総目第二に「方等密呪部」の經典を挙げている(『昭和法宝総目録』vol.3, No.74, pp.1013c-1018c)が、この『合部金光明經』は総目第一の「方等顯説部」に入れている(p.1010c)
- 12) 智旭『閱藏知津』の凡例に「但既涉壇儀印呪並属秘密一宗只此密宗並是方等大教並通四十九年所説故也」(p.1007c)とあるものによるか
- 13) 智昇の『開元釈教録』巻十七に「金光明經四卷〈一十八品〉北涼三藏曇無讖訳 金光明經七卷〈二十二品或六卷〉陳三藏真諦全訳〈四品合成七卷〉 金光

明経更広寿量〈大辯陀羅尼經五卷統四卷本〉周宇文氏三藏耶舍崛多統寿量大辯二品 右隋興善寺沙門宝貴取前三本及闍那崛多所訳銀主囑累二品總二十四品合成八卷」（665b）ということなどによるが、「序品」の下半を闍那崛多訳とする根拠は不明である。なお、『合部金光明経序』では、「北天竺提陀羅國三藏法師此云志徳重尋後本果有囑累品復得銀主陀羅尼品」（359c）といて、闍那崛多（志徳）が両品を尋ねたとしており、道宣の『続高僧伝』では「貴乃合三家金光明為一本八卷復請崛多三藏訳銀主陀羅尼及屬累品以之成部」（p.630b）といい、宝貴が闍那崛多に翻訳するように頼んだとしている

- 14) 『合部金光明経』卷六（p.386b）
- 15) 『金光明最勝王経』（T. vol.16, No.665）
- 16) Monier-Williams “A Sanskrit-English Dictionary”（London, 1899, p.230a）によれば、“ekādaśottama”の項目で、“chief among (the) eleven (Rudras)”とあって、11 ルドラの首領としており、また、“Name of Śiva”としているので、これによったものであろう。
- 17) 『仏説十一面觀世音神呪経』（p.150a-c）、心呪以外に八呪ではなく、呪水と呪衣が一呪なので、心呪と合わせて八呪となる
- 18) 『仏説十一面觀世音神呪経』（pp.150c~151c）
- 19) 『仏説十一面觀世音神呪経』（p.152a）
- 20) 『陀羅尼集経』（T. vol.18, No.901）
- 21) 『仏説陀羅尼集経翻譯序』（T. vol.18, No.901, p.785b）
- 22) 『陀羅尼集経』「卷第四〈觀世音卷上〉十一面觀世音神呪経」（pp.812b~825c）
- 23) 道宣『広弘明集』卷第九「辯惑篇第二之五 笑道論」（T. vol.52, No.2103, pp.143c~152c）
- 24) 道宣『広弘明集』卷第九「辯惑篇第二之五 笑道論卷上 觀音侍老七」（p.146b）、大村が「卷九」というのは、道宣の『広弘明集』の巻九を指すか
- 25) 『陀羅尼集経』卷一「其仏右辺作觀自在菩薩〈中略〉其仏左辺作金剛藏菩薩像」（p.785c）、卷五「画釈迦仏像左廂画金剛右廂画觀世音菩薩」（p.832c）など
- 26) 道世『法苑珠林』卷三十八（T. vol.53, No.2122, p.587c）、ただし『法苑珠林』では、「曇摩拙叉」ではなく、「曇摩掘叉」となっており、十二神像を刻んだのは「誅律師」となっている
- 27) 道宣『集神州三宝感通録』上（T. vol.52, No.2106, p.408b）、ここでも『法苑珠林』と同じく、「曇摩拙叉」ではなく、「曇摩掘叉」となっており、十二神像を刻んだのは「誅律師」となっている

- 28) 『種種雜呪經』(T. vol.21, No.1337)
- 29) 道宣『統高僧伝』(T. vol.50, No.2060, pp.433b~434c)
- 30) 智昇『開元釈教録』(T. vol.55, No.2154, pp.549a~550b)
- 31) 『種種雜呪經』「法華經内呪六首」(T. vol.21, No.1337, pp.637c~638b)、「第一藥王菩薩説」(pp.637c~638a)、「第二勇施菩薩説」(p.638a)、「第三毘沙門天王説」(p.638a)、「第四持国天王説」(p.638a)、「第五十羅刹女共説」(p.638a~b)、「第六普賢菩薩説」(p.638b)
- 32) 『種種雜呪經』「觀世音懺悔呪」(p.638c)
- 33) 『種種雜呪經』「千軛陀羅尼」(p.639a~b)
- 34) 『種種雜呪經』「觀世音随心呪四首」(p.639b~c)
- 35) 『種種雜呪經』「七俱胝仏神呪」(p.639c)
- 36) 『種種雜呪經』「六字陀羅尼呪」(p.639c)
- 37) 『仏説一向出生菩薩經』(T. vol.19, No.1017)
- 38) 『無量門經』の異訳は、この他に、不空訳『出生無辺門陀羅尼經』(T. vol.19, No.1009)、支謙訳『仏説無量門微密持經』(No.1011)、仏陀跋陀羅訳『仏説出生無量門持經』(No.1012)、求那跋陀羅訳『阿難陀目佉尼呵離陀經』(No.1013)、功德直・玄暢訳『無量門破魔陀羅尼經』(No.1014)、仏馱扇多訳『仏説阿難陀目佉尼呵離陀隣尼經』(No.1015)、僧伽婆羅訳『舍利弗陀羅尼經』(No.1016)、智嚴訳『出世無辺門陀羅尼經』(No.1018)がある
- 39) 『如來方便善巧呪經』(T. vol.21, No.1334)
- 40) 『虚空蔵菩薩問七仏陀羅尼呪經』(T. vol.21, No.1333)
- 41) 『虚空孕菩薩經』(T. vol.13, No.408)
- 42) 『虚空蔵菩薩神呪經』(T. vol.13, No.407)
- 43) 『不空絹索呪經』(T. vol.20, No.1093)
- 44) 『不空絹索呪經』(T. vol.20, No.1093, pp.400b~401a)
- 45) 『不空絹索呪經』「若有人持此呪者彼人当織一白氈闊五尺長一丈不得割断綜緯彼氈当画作一仏綵色中不得用膠当和香及乳和綵色画之右边画作觀世音像状如摩醯首羅天頭上髮悉如蠡髻方作華冠肩上当画作黑鹿皮覆左肩上自余身分当画作種種瓔珞」(pp.401c~402a)
- 46) Monier の“SED”の“Amogha”の項に、‘N. of Durgā’ (p.83a) とあることによるか
- 47) “Vāmanapurāṇa”, 19-1~21-52
- 48) 『不空絹索神變真言經』(T. vol.20, No.1092)

- 49) 『不空羂索神變真言經』卷四 (T. vol.20, No.1092, p.249a)
- 50) 『不空羂索神變真言經』卷四 (p.248c)
- 51) 『不空羂索神變真言經』卷四 (p.247a)
- 52) 大村が参考にしたと思われる Monier の“SED”の“śaṃkari”の項で‘the wife of Śiva’ (p.1055a) というが、Durgā の別名であるとはしていない。ただ、“śaṃkara”の項では‘N. of Rudra or Śiva’ (p.1054c) といい、śaṃkara を Śiva の別名とはしている。また、“iśvara”の項で、‘Śiva’の意味を挙げ、女性名詞 (ā or ī) として‘N. of Durgā’ という (p.171a)
- 53) Monier の“SED”の“amoghadaṇḍa”の項で‘N. of Śiva’とし、“amoghavikrama”の項でも‘N. of Śiva’としていることによるか (p.83a)
- 54) Monier の“SED”の“umā”の項で‘N. of the daughter of Himavat (wife of the god Śiva; also called Pārvatī and Durgā)’としていることによるか (p.217a)
- 55) Monier の“SED”の“śakti”の項で‘the energy or active power of a deity personified as his wife and worshipped by the Śākta (q.v.) sect of Hindūs under various names’ (p.1044b) としてビシュヌやシヴァのシャクティを挙げていることによるか
- 56) Śākta の誤りで、Monier の“SED”の“śakta”の項では‘a worshipper of that energy (especially as identified with Durgā, wife of Śiva)’ (p.1062b) として、特に Durgā への信仰を挙げていることによるか
- 57) Śuṃbha・Niśuṃbha との戦いは“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.85-93 (“Devimāhātmya”)にあるが、そこでは、烏摩の名も現れず、必ずしもこの十の呼び名すべてが使われているわけではなく、その内容も、やや異なっている
- 58) この Durgā (Ambikā, Caṇḍikā) と Caṇḍa・Muṇḍa との会合は“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.85に見られる
- 59) Dhūmrālocana の誤り、Dhūmrālocana との戦いは“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.86に見られるが、この章だけではなく、“Mārkaṇḍeyapurāṇa”自体に Daśabhujā という用語は見られない
- 60) 正しくは Siṃhavāhinī、この用語は、Śuṃbha と Niśuṃbha との戦いの場面ではなく、その前の“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.82での mahiśāsura との戦いにおいて、その軍勢を打ち破る女神 (Ambikā, Caṇḍikā) を形容する「師子にまたがった」という語として使われている。なお、Caṇḍa と Muṇḍa の軍勢との戦闘は、“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.87に見られるが、そこで Caṇḍa と Muṇḍa を殺害し、その軍勢を破って、喰らったのは、女神 Ambikā から出現

した Kāli で、Caṇḍa と Muṇḍa の首を贄として Ambikā に捧げたことことから、Cāmuṇḍā と呼ばれるようになるという逸話が語られる

- 61) 前注のように、mahiṣa は Śumbha と Niśumbha が王となる前に、神々を征服した asura の王で、女神に征服される逸話が“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.82 に見られ、その本体は水牛であるが、Śumbha の化現ではなく、Mahiṣamardini という用語も、呼び名も“Mārkaṇḍeyapurāṇa”には見られない
- 62) Jagaddhātri という用語は、“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.93 に見られるが、これも聖仙 Mārkaṇḍeya が物語を話している相手の王 suratha のもとに現れた女神 Caṇḍikā を形容する語であり、asura の軍勢を破る場面で使われてはいない
- 63) 注 59 に示したように、Kāli は“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.87 で Durgā (Ambikā, Caṇḍikā) から出現したとされ、Caṇḍī は Caṇḍikā の誤りであろうと思われるので、その関係は逆である。ただ、Raktabija を倒す場面は、“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.88 に見られ、Caṇḍikā が Kāli と協力して打ち負かしている。なお、夫の Śiva を気づかずに踏んだとするが、“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.88 では、Śiva を Śumbha と Niśumbha への伝言を託す使者としたことから、Śivadūti と呼ばれるようになったという
- 64) Muktakeśī という用語は、“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.8 に見られるが、女神の名ではなく、Ch.81 以降に説かれる asura との戦いでも使われていない
- 65) Tārā という用語は“Mārkaṇḍeyapurāṇa”には見られない。また、Śumbha は Niśumbha の後に討伐されており、首を切られてはいない
- 66) Chinnamastakā という用語も“Mārkaṇḍeyapurāṇa”には見られない。また、Niśumbha との戦いでも Śumbha との戦いでも、Caṇḍikā は首を切られそうになってはいない
- 67) Jagadgaurī という用語も“Mārkaṇḍeyapurāṇa”には見られないが、注 61 で示したように Jagaddhātri という用語が女神を讃える語として使用され、また Gaurī という用語が“Mārkaṇḍeyapurāṇa”, Ch.91 で女神を讃える名として使われている
- 68) 『不空罽索呪経』(T. vol.20, No.1093)
- 69) 『仏説十二仏名神呪校量功德除障滅罪経』(T. vol.21, No.1348)
- 70) 『仏説十二仏名神呪校量功德除障滅罪経』(T. vol.21, No.1348, p.861c)
- 71) 『金剛場陀羅尼経』(T. vol.21, No.1345)
- 72) 『金剛上味陀羅尼経』(T. vol.21, No.1344)
- 73) 『東方最勝灯王陀羅尼経』(T. vol.21, No.1353)

- 74) 『東方最勝灯王如来経』(T. vol.21, No.1354)
- 75) 『陀羅尼雜集』卷四「仏説最勝灯王如来所遣陀羅尼～四天王説護持前呪者陀羅尼」(T. vol.21, No.1336, pp.602c-604a)
- 76) 『大法炬陀羅尼経』(T. vol.21, No.1340)
- 77) 『五千五百仏名神呪除障滅罪経』(T. vol.14, No.443)
- 78) 『五千五百仏名神呪除障滅罪経』「彼於晨朝時以瞿摩塗地随力香花而供養已」(T. vol.14, No.443, p.334a)
- 79) 『五千五百仏名神呪除障滅罪経』「頂戴如来仏舍利」(T. vol.14, No.443, p.337c)
- 80) 『五千五百仏名神呪除障滅罪経』「如是等香和合訖 如来塔中用然之 …中略 … 頂戴香油然勝灯 応誦此等陀羅尼」(T. vol.14, No.443, p.338a)
- 81) 『仏説出生菩提心経』(T. vol.17, No.837)
- 82) 『大威徳陀羅尼経』(T. vol.21, No.1341)
- 83) 円照『貞元新定釈教目録』(T. vol.55, No.2157, pp.850a-851a)
- 84) 『添品妙法蓮華経』(T. vol.9, No.264)
- 85) 『仏説薬師如来本願経』(T. vol.4, No.449)
- 86) 『仏説灌頂七万二千神王護比丘呪経』「仏説灌頂拔除過罪生死得度経卷十二」(T. vol.21, No.1331, pp.532b-536b)
- 87) 『仏説薬師如来本願経』「応造七軀彼如来像一一像前各置七灯一一灯量大如車輪或復乃至四十九日光明不絶当造五色綵幡長四十九尺」(T. vol.4, No.449, p.404a)
- 88) 彦棕は貞観[627-649]の末に玄奘に学び、慧立の『大唐大慈恩寺三蔵法師伝』(T. vol.50, No.2053)を修補した僧であるが、『法苑珠林』(T. vol.53, No.2122, p.735a)では、「彦琮」となっているので、彦琮の誤り
- 89) 玄琬も、静琳も、どちらも撰論宗の曇遷(642-607)の門
- 90) 道世『法苑珠林』(T. vol.53, No.2122, p.735a~b)
- 91) 『千転陀羅尼観世音菩薩呪』「上件呪及功能並是通師總持寺翻梵本出其印法者 崛多師訳出」(T. vol.20, No.1035, p.18a-b)
- 92) 『菩提資糧論』(T. vol.32, No.1660)
- 93) W. B. Henning, “A Sogdian God”, Bulletin of the School of Oriental and African Studies, 28-2, 1965, pp.252-253
- 94) 『北史』「列伝第八十五西域」「女国」(中華書局, 1974, p.3235)、「曹国」(p.3237)、「漕国」(pp.3238-3239)
- 95) 『隋書』「列伝第四十八西域」「女国」(中華書局, 1974, pp.1850-1851)、「曹国」

(p.1855)、「漕国」(p.1857)

<キーワード>